

## 杏雨書屋所蔵三階教写本『普親観盲頓除十悪法』の基礎的研究

著者	西本 照真
著者(英)	Nishimoto Teruma
雑誌名	印度學佛教學研究
巻	63
号	1
ページ	1-10
発行年	2014-12
URL	<a href="http://id.nii.ac.jp/1419/00000605/">http://id.nii.ac.jp/1419/00000605/</a>

# 杏雨書屋所蔵三階教写本『普親観盲頓除十悪法』の基礎的研究

## 西 本 照 真

### 一 はじめに

武田科学振興財団杏雨書屋所蔵の敦煌写本には、従来未公開の貴重な文献が収められている。昨年、影印版が『敦煌秘笈』（全九冊）として全巻刊行され、その全貌が明らかとなった。筆者は杏雨書屋所蔵の敦煌写本について調査を行い、羽四一一と羽七二八Vの二写本が三階教文献であることを特定した。本稿では羽七二八Vに関して写本の基本情報、著者と題名、内容概観などの基礎的な研究を行い、新たな三階教文献が見いだされたことの意義を明確にしつつ、巻末に翻刻を掲載することとした<sup>(1)</sup>。

### 二 羽七二八V写本の基本情報

羽七二八V写本は、『敦煌秘笈』第九冊に収められており、新出の三階教文献である。『敦煌秘笈 目録冊』ならびに『敦煌秘笈 影片冊九』に収められた羽七二八Vの解題の箇所に

は写本に関する基本的情報が記されている<sup>(2)</sup>。それによると、『普親観盲頓除十悪法』が羽七二八V、『修禪要決』が羽七二八と番号が附されているが、本来は『普親観盲頓除十悪法』が表面であり、その背紙を利用して筆写されたのが『修禪要決』であると考えられる。その根拠は、一、『普親観盲頓除十悪法』は紙質が比較的良好い楮紙の六紙に筆写されているのに対して、『修禪要決』は麤紙を一紙付け足して筆写されていること、二、『普親観盲頓除十悪法』の写本はほぼ天・地界線の中に筆写されているのに対して、『修禪要決』は「天・地界線ヲ超エテ書寫」されていること、三、『修禪要決』の筆写は識語によれば「大唐光化二年四月」（八九九年）であるが、『普親観盲頓除十悪法』の写本の字体は比較的整っており、それよりは早い時期（八世紀〜九世紀前半）に筆写されたと推定されること、などである。

また、行数や字詰めなどに関しては、解題では「一紙行数…二二 字詰め…二七」となっているが、第一紙は冒頭を

欠いている可能性もあり現存するのは二十一行(最初の行は  
鹿紙との継ぎ目となっており、判読不能)、第六紙は末尾を欠く  
ため十八行、第二紙から第六紙は各二十二行であり、合計で  
百二十七行、字詰めは二十三字から三十字で、文字数は全体  
で約三五〇〇字からなる写本である。

### 三 羽七二八V写本の著者と題名

卷上の最後の箇所は、「玄證法師重訟内外違順本末六種偏  
病九種人十二種顛倒五重十惡普親観盲頓除十惡法卷上」と結  
ばれている。まず、玄證法師という人物は、開祖信行の弟子  
として信行の説いた教えを筆録し、信行没後の三階教団の統  
率者の一人となった裴玄證<sup>(4)</sup>のことを指すものと思われる。  
『統高僧伝』『信行伝』の付伝に紹介されているところによれ  
ば、元々何かの因縁で出家して化度寺に住していたが、三階  
教の開祖の信行が長安に移って化度寺に住することになって  
からは、もっぱら信行を師と仰ぎ、信行の講義を筆録する役  
割を担ったとされる。その後、還俗して自ら徒侶を結んだと  
あることから、三階教の一派として独自の活動を行っていた  
のであろう。この写本においては、「玄證法師」と呼ばれて  
いることから、還俗する以前、彼は法師として教義を講説す  
る役割を担っていたことがうかがえる。『仏性観』と仮題し  
た三階教文献にも、「又裴公云、「頓除往惡、入大位、徧遊淨

刹、遠結菩提<sup>(5)</sup>」とあるが、この中の「裴公」という人物も  
裴玄證のことを指すのではないかと推測している。この文献  
の著者に関しては、もし玄證法師自身が著したのであれば  
「玄證法師」という呼称は用いないはずである。ひとまず玄  
證法師が講義した内容を弟子の誰かが筆記した講義録とみな  
しておきたい。

次に題名についてであるが、首題と尾題が欠落している中  
で、唯一手がかりとなるのは中題の箇所である。写本では二  
行にわたり次のように筆写されている。

玄證法師重訟内外違順本末六種偏病九種人十二種顛倒五重十惡  
普親観盲頓除十惡法卷上

『敦煌秘笈』の解題では、一行目と二行目を分け、二行目の  
『普親観盲頓除十惡法』卷上のみを題名とみなしている。そ  
の場合、一行目については「玄證法師は重ねて内外・違順・  
本末・六種偏病・九種人・十二種顛倒・五重十惡について訟  
(の)べた」というまとめの一句と解釈されうる。その上で、  
二行目の『普親観盲頓除十惡法』卷上のみを題名とみなして  
いるのである。「頓除十惡法」の箇所については、三階教文  
献でも十惡(殺生、偷盜、邪淫、妄語、綺語、惡口、兩舌、貪欲、  
瞋恚、愚癡)を犯さないことを随所で強調しているもので、「た  
だちに十惡を除く法」と解すればよからう。直前の「普親観  
盲」という四字については、三階教の実践の中心的柱は「普

敬」(如来藏等八種仏法)と「認悪」(十二種顛倒)であり、本文献でも「普敬」の実践を「敬」と説き、「認悪」の実践は自己のみを簡んで行うために「簡」と説いていることから、「普親観盲」の四字も普敬と認悪の実践に対応しているものと考えられる。実際、本文献では第一段から第三段までの段落名に「盲観法體」、「盲観括悪」、「盲観簡敬」として「盲観」という語が用いられ、その他の箇所でも「認盲」、「自知是盲」、「生盲衆生」などの語句が用いられているので、「盲」というのはそのような内容を受けて用いられているものと思われる。一方、題名の中に含まれている「普親観」という語は現存箇所の本文中には見あたらないが、「普敬」に関する内容に關しては第三段の中で自己悪の認識を行う「簡」と対比させて「敬」を説いている箇所に見られるので、それを「普親観」という語でタイトルに加えたと解釈することも可能である。その上で、「普親観盲」の四文字をどのように解釈するかであるが、句づくりからすれば「普親」と「観盲」に分ける方がよいようにも思われるが、本文中には「盲観」や「認盲」は頻出するが「観盲」は見あたらない。「認盲」がキーワードであるのに、題名だけ「観盲」とするのは不自然である。また、他の三階教文献でも、『対根起行法』では「普親観」と「認盲及應佛觀」の語があり、『三階觀法略釈』にも「普親観」や「認惡觀」「盲観」などの語があるが、「観盲」とい

う語は見あたらない。したがって、「観盲」という語が熟していないということであれば、「普親観」と「盲」に分けて捉える方が意味は通じやすい。すなわち、普親観は如来藏等八種仏法というすべての三階仏法の体をなすものであり、それを認盲の体として位置づけた上で、(認)「盲」の実践をする、それによって「ただちに十悪を除く」こと、それを説いたのがこの文献ということになろう。もし、一行目と二行目全体を一つの題名と解釈すれば、『玄證法師は重ねて内外・違順・本末・六種偏病・九種人・十二種顛倒・五重十惡・普親観・盲頓除十惡の法について訟(の)べた』と読むことになろう。かなり長い題名となるが、この文献を玄證法師の講義録とみなし、講義の内容をすべて列挙して題名としたとすれば十分解釈は成り立つ。『開元釈教録』などの経録に列挙された三階教の文献名をみると、正式名称では五十文字に達する長い文献名も見受けられるので、この解釈も不自然とはいえないように思う。

#### 四 文献の概要

現存する箇所は、第一段の最後の箇所六行(ただし最初の行は判読不能)約一一〇文字と第二段から第四段までの全部と第五段の前半部分一一〇文字、合計約三五〇〇文字からなる。各段の構成は要約すれば以下のとおりである。

第一段 明盲觀法體 前半欠、末尾百十字余存。五段からなる。詳細不明。

第二段 明盲觀括惡 造惡業の受報の結果と、不認盲の病の損（十項）と認盲の益。

第三段 明盲觀簡敬 盲觀の簡と敬の具体的実践内容（身業・口業・意業の三業）。

第四段 引事比況 不認盲と認盲のそれぞれの結果に関する教証。

第五段 引教寶成 盲觀の「盲」、「聾」、「啞」の譬喩の教証（五經）。後半欠。

第一段の内容…第一段の盲觀の法体を明かす箇所は五段から構成されていると記されているが、五段目の最後の箇所と末尾に附された偈頌合わせて百十文字余りのみ存し、全体の内容は不明である。残された段落中の「若能如是、即與死人佛法相應、即得永離一切生死、得從一佛國至一佛國、乃至成佛」という箇所は、『仏性觀』と仮題されたテキストでも「又禪師『集錄』云、「作此如來藏佛八種佛法觀者、即得無始已來一切惡頓斷、永與生死別、即得入菩薩位、從一佛國至（一）佛國、乃至成佛」。又裴公云、「頓除往惡、入大位、徧遊淨刹、遠結菩提」<sup>⑥</sup>という箇所があり、内容的に非常に近似している。また、『対根起行法』と仮題されたテキストにおいても、如來藏八種佛法には更に二義があると、生盲生

聾生啞衆生仏法と死人仏法を挙げてゐる。このような内容から鑑みると、この段落で説かれた盲觀の体も第三階の普仏法の体としての如來藏仏等の八種佛法について体と位置づけて説いていたのではないかと推測される。

第二段の内容…この段は「盲觀括惡」について明かす段であり、「造惡寬狹長短と結業受生多少」を明かす箇所と「就病明其損益」を明かす箇所に分かれている。まず第一の箇所は、生盲の者が惡を認めないために、どのような惡業を作るか（造惡寬狹長短）、そして、その惡業の結果、いかなる惡身を受けるか（結業受生多少）、について明かされている。ほんの一念でも盲であることを認めずに惡業をなせば、その惡業は惡身の業報を受けることになる<sup>⑦</sup>とされる。第二の病について損益を明かす箇所では、十の損と十の益があるとされる。損については、不認盲のために、①自らの根機を破壊すること、②邪の三毒を常に起こすこと、③邪の三業謗人謗法を常に起こすこと、④七憎七愛を常に起こすこと、⑤五十十句の惡を起こすこと、⑥五重十惡を常に起こすこと、⑦六種偏病を常に起こすこと、⑧四重五逆を常に起こすこと、⑨怨親金剛を常に起こすこと、⑩十二種顛倒を常に起こすこと、という十の損を挙げている。第二の益については、損で挙げた十種の反対の内容をそれぞれ益としている。

第二段ではこの文献が主題とする認盲の実践に関して、も

しそれを行わない場合にはどのような悪の業を造ることになるか、その結果としてどのような悪しき報いを受けることになるか、さらにはどのようなデメリットがあるか、これら点について明らかにし、逆に認盲の実践をすることによってどのような積極的な意義が見いだせるか、認盲の実践の必要性と意義を明らかにしているといえよう。

第三段の内容…第三段は盲観の簡と敬について、身業・口業・意業の三業に分けて説いている。この段は、盲観を自己について悪を認める認盲の観、すなわち「簡」の実践と、他者については認盲によってひたすら敬う「敬」の実践に分け、身業・口業・意業の三業について、それぞれ簡と敬とはどのような実践であるかを説いている。認盲観の方法論について論じた段落といえよう。

第四段の内容…この段は「引事比況」という位置づけがなされている。すなわち『大集月藏分経』や『大智度論』に説かれる具体的な事例を引いて、自己の悪を認めず（不認盲）、他者を敬わない場合に、どのような悪果を得るか、逆に自ら悪を認め（認盲）、他者の善を敬うならば、どのような善果を得るか、明らかにしている。特に『大集月藏分経』（巻六）の事例は『対根起行法』の十二顛倒の中にも引かれるものであり、三階教が好んで引く箇所といえる。

第五段の内容…この段は「引教寶成」と位置づけられてい

る。三階教では第三階の空見有見の衆生を生盲人にたとえる場合が多いが、この段では『最妙勝定経』、『勝鬘経』、『涅槃経』、『大集月藏分経』などを挙げてその教証としている。四つめの『大集月藏分経』については、「生聾生盲生啞」の六文字のみで、その後を欠いているため、内容は不明である。この文献以外にも、『対根起行法』では第三階仏法を「生盲生聾生啞衆生佛法」（拙著『三階教の研究』、春秋社、一九九八年、四九四頁）、「生盲衆生佛法」（同、四九八頁）、本邦本『三階佛法』でも「生盲衆生佛法」（矢吹慶喜『三階教の研究』別篇、岩波書店、一九二七年、二九一頁）、「発菩提心法」でも「生盲人佛法」（拙著、六〇二頁）、「世間生盲之人」（同、六〇二頁）、「邪見顛倒生盲衆生」（同、六〇二頁）、「凡夫生盲」（同、六〇四頁）など、生盲の語は頻出してゐる。三階教においては、第三階仏法を実践すべき衆生は「生盲」あるいは「生盲生聾生啞」の衆生であり、その衆生が実践すべき仏法も「生盲生聾生啞衆生佛法」、あるいは「死人佛法」などと表現しているのである。

## 五 おわりに

本稿では杏雨書屋所蔵の敦煌写本の中から未紹介の三階教文献の写本羽七二八Vに関して、写本の基本情報、著者と題名、内容概観などの基礎的な研究を行った。



佛國至一佛國乃至成佛。諸行者等、好自思量、自知無眼、莫強分別。唯除當根破病、普佛法於上起決定者、不在其限。上來五段雖復不同、惣明第一盲觀法體竟。頌曰、同而不同誰能識。唯有聖目觀瞻知、自稟生盲無<sup>〔論〕</sup>□□□□敢辯□。

第二段明盲觀括惡者、於內有二種。第一、明造惡寬狹長短結業受生多少。第二、就病明其損益。第一明其造惡寬狹長短結業受生多少者、於內有二。一造惡寬長、二結業受生多少。一造惡寬長者、由從無始已來、不認盲故、凡聖俱作凡夫解、滅他凡夫內一重聖人盡。於上輕欺打罵、長一切惡業徧法界、由不認盲故、令一切凡夫內一重聖人悉皆被殺盡、飲血噉肉盡、被瞋被罵被打被<sup>〔釋〕</sup>被姪被盜被誑被陷被欺、乃至一切法界惡法悉皆作盡。何以故。以肉眼<sup>〔生〕</sup>盲、不識聖故、謂言是<sup>〔凡〕</sup>。心輕慢故、復於一切凡夫上、打罵殺害飲血噉肉、乃至更造法界惡盡。如『經』說、於一衆生起惡心時、即是一切衆生大怨。何以故。惡心無礙故。於一起惡普皆徧故。肉眼生盲、無慧眼故。不住分齊謬行法故。常謂自身是好人故。不防三業惡相續故。是故、行者善自思量。莫於少時放逸愛樂。於久長劫、受三惡身。因時甚淺、不足言爲、果時極深、受則難盡。無常峻速、由如赤電。念念不住、如川駛流。亦如二鼠、日月相催。此報忽罷、呼嗟何益。鞭其枯骨、悔將何及。從始至今、是長非短。惡心起時、普徧十方三寶衆生盡、非狹是寬、故名作惡寬長。第二結業【七二八V—二】受生多少者、

如『經』說、一日一夜有百億五千萬念、一念當受一身。行者好自思量。若不覺認盲、有分別是非。若有分別是非、則起惡無疑。若一日一夜與惡法相應、則與一切衆生百億五千萬身作大怨家、殺此怨家。或作蛟龍、發是願言、生々之處、食汝心肝。或作野叉、銜於猛火、燒汝身體。一經或道、一日一夜有十三億識、一個意識當受一生。計此經文、受生多少、轉多於前。一經或說、剎那生滅、一一受身。計其念數、一日一夜有其百億五千萬念、於一念中有九十剎那、一剎那中有九百生滅、一一剎那生滅、受身轉多萬倍。一經或說、衆生造業、如縷結纒、業果不壞。一經或說、燭下書字、燭滅字存、衆生造業、亦復如是。如『寶積』歎云、無我無造無受者、善惡之業亦不妄。以此文驗、故知衆生造作諸惡、業果不壞。行者好須防愼。一日一夜造作諸惡、受三惡身、經由不許計。一生已來、造業多少不可知數。何況無始已來。論其多少、大地微塵、全非是喻。餘義不盡者、類以可知。文煩不多釋。頌曰、一念差失無知理 結業過受萬重身 或作毒龍諸猛獸 累怨相伐誑相親。

第二就病明其損益者、於中有二。一者損、二者益。損者於中有十段。一者不認盲故、自壞已根機。二者由不認盲故、邪三毒常起不息。三者由不認盲故、邪三業謗人謗法常起不息。四者由不認盲故、七憎七愛常起不息。<sup>〔五者由不認盲故、五對〕</sup>十句常起不息。六者由不認盲故、五重十惡常起不息。七者由不



認盲故、六重偏病常起不息。八者由不認盲故、四重五逆常起不息。九者由不認盲故、怨親金剛常起不息。十者由不認盲故、十二種顛倒常起不息。如上十段惡、由不認盲故、運運增長、掣盡身心。由如雲中赤電、亦如劫火風吹、惡心運運不住、亦復如是。唯除一乘菩薩、【七二八V—三】爲度衆生、是善非惡、不在其限。第二益者、於內有十段。返上卽是、不勞更釋。恐畏不明、略舉五三、餘者類以知。一者由認盲故、不壞自根機。不壞自根機者、由認盲故、於他前境一切人法、悉有疑心、不敢深起是非、所以不壞自根機。如『經』說、疑者不壞善根、執卽趣一闍提道。二者由認盲故、邪三毒頓滅不起。三者由認盲故、邪三業謗人謗法頓滅不起。四者由認盲故、七憎七愛頓滅不起。乃至餘六段亦如是、類以可知、不勞更釋。頌曰、非則十重恆日發 是則頓滅永不生 動靜兩邊如側手 徑忽分隔墮深坑。

玄證法師重訟內外違順本末六種偏病九種人十二種顛倒五重十惡。

普親觀盲頓除十惡法卷上

第三段、明盲觀簡敬者、於內有三。一就身業以明簡敬。二就口業以明簡敬。三就意業以明簡敬。一就身業以明簡敬者、如修多羅內處處之廣說、略引五三、餘者類以可知。一者如『大方等陀羅尼經』第四卷說三十五事防諸境界。文中但道、若有比丘行此法者及以白衣、皆悉不聽於中往來、乃至末句、

善男子、如是七科五事、行者了觀根源、然後捨離、其餘諸事、亦復如是。文中但道、行者了觀根源、然後捨離者、卽是自簡。在世入者吾以制之、卽是肉眼凡夫佛所制。約出世入者吾以不制、卽是有慧眼者佛開聽許。二如『像法決疑經』說、復有比丘若沙彌、以衆僧物如似己有、隨意取用、非時食噉、或與親友。是諸比丘沙彌、乃至千佛出世、永不聞法、常在三塗、無懺悔處。若共此人同住居止、羯磨布薩所作法事、悉皆不成、當得重罪。善男子、若有具犯四重五逆、易救可懺。若侵損衆僧一豪一粟、非時食噉、自在取與、永【七二八V—四】沈苦海、終無出時。或於現世、得諸衰惱。若共此人同住居止、日夜得罪。以此文驗、故知、制諸肉眼凡夫、不許雜亂。三者就盲明五不忤、亦是簡敬法門。一者自他不忤。自身不共邪善道俗往來。二者親疎不忤。不學當根佛法不往來。三者道俗不忤。一切邪善道俗不與親友往來。四者貴賤不忤。一切貴賤不共往來。五者凡聖不忤。一聖內多有邪魔、一切凡內多有諸佛菩薩。凡夫生盲、不能善別、是故名爲凡聖不忤、唯除乞求難事因緣、暫往來者、不在其限。何以故。肉眼生盲、邪正難別。故知自身既是盲人、於上所制、不敢往來、故名爲簡。於他前境種種所作及往來者、凡聖不識、不敢嫌他、故名爲敬。四者如『法華經』說、不得親近國王王子大臣官長、乃至不與同師已來、俱明簡敬。上來三部經簡敬法者、竝是佛自遮制、非是虛言。雖復敬、須行簡。法法、若單敬不簡、亦違

滅佛法。由簡敬雙行、滅病順法。又明簡義、於內有兩種。一者自簡、二者簡他。自簡者有二。一者「方等經」說、制諸比丘、不得與惡律儀道俗往來。不制出世人。自知未得出世、自簡不合往來。自身已外他往來者、唯合深敬、不得作餘意。若作餘心、得罪過於四重五逆。二「像法決疑經」說、制諸比丘、不得作種種惡。唯開菩薩自知是菩薩。不得作種種惡。自身已外他作種種惡者、唯合作菩薩解、不得作惡解。若作惡解、得罪過於四重五逆。二簡他者、種種惡人惡緣不共來者、是唯此經文不聽往者、即空見有見生盲衆生。嫌不往者、即是三乘正見人。開往來者、即是一乘菩薩。所以三階簡敬不同、故名約身明簡敬義。

第二約口業以明簡敬者、自知是生盲衆生、於他前境或說種種語或善或惡或邪或正【七二八V—五】或染或淨或世間或出世間如是種種語、自知是盲、於他前境凡聖不別、不敢起嫌、故名爲敬。如是種種雜亂語言、自身一向不合、故名爲簡。唯除自見自說是盲、說他不識、稱實不謬、暫酬報者、不在其限。又明顯倒衆生多語說不當根佛法自損損他義。於內有二種。一法說、二喻說。第一法說者、如「佛藏經」說、說不當根佛法、自損損他。徒衆六百萬億、四萬億、能說及能受、俱墮阿鼻地獄、皆由於口。第二喻說者、喻如衆多彌獲、處在高原、渴急須水、互相銜尾、入井飲之、最下彌獲、食水足已、語上彌獲、悉皆銜、諸餘彌獲、悉皆言好、俱時放尾、墮井

而死。多語過患、亦復如是。由自語故、能令自他俱墮地獄。皆由於口、自他俱損。以一彌獲殺他衆多彌獲者、不識人根而說法者、損益如是。又「大集月藏分經」說、以此一口語、謗他眞說法者、大德不是邪說邪法。此一口語、五萬七千億歲、生於魔界。皆由於口。又道、多語亂覺、障道處深。若不苦防、無由可息。既自知是肉眼凡夫、不得分別平量於人。若斟量他、一事不着、則滅一切善根盡。是故、行者從今已去、一切是非、皆悉禁斷。唯得與生聾生盲生啞死人三業相當者、不在其限。

第三就意業以明簡敬者、自身已外一切衆生、或作善行、或作惡行、或作邪行、或作正行、乃至八階行等種種行、不敢嫌他。何以故。以自生盲不能別故。又佛自道、我於賢劫中、或作屠兒姪女種々行、故不敢起嫌、故名爲敬。自無慧眼、不合種々俱作、故名爲簡。又「十輪經」說、顛倒衆生不作十一種主、願不受身。身既不受、則無口意。三業頓死、豈不名簡。三業不生、於他前境寧更有嫌、故名爲敬。肉眼分齊、名之爲簡。以無慧眼、【七二八V—六】故須深敬。不壞世間一法、故明簡。而學出世間法、故名爲敬。簡故自惡即不起。敬故境善熾然。一生不壞於名相、故明簡。而學無名相、故名敬。簡故即名斷惡行。敬故即是修善行。簡敬雙行、滅病成德。上來雖復文多不同、惣明簡敬。其義不盡者、惣亦可知、不勞多釋。頌曰、未能廢已隨他別 亦未攝彼己身同 自知盲冥無慧

目 於他善惡若生聾。

第四明引事比況者、如『大集月藏分經』說、一念嫌他、學十二頭陀比丘、即於無量時受苦難盡、久被燒煮、受惡羅刹身、以一口語謗眞說法者、即五萬七千億歲生於魔界。又如『智度論』云、拘伽黎謗舍利弗、行不淨行、佛勸不得、徧體生瘡、身體洪爛、陷入於地者、是皆由不認盲故、虛中執實。諸行者等、好自思量、自知生盲、不得深起是非。若量量他、一事不着、即滅一切善根盡、所以大損。千千萬萬深防深慎。諸行者等、努力作意、此業非小、甚大可畏。唯除同於像王、以善攝惡、得免斯惡者、不在其限。頌曰、一念漏心久燒煮迦梨沈沒近非除 但看斯等受重報 都由自認正非邪。

第五引教寶成者、一者『最妙勝定經』說、盲人見天上色、聾人聞天上聲。即此喻是絶分不見不聞喻。盲人眼前色尙自不見、何況能見天上等色。聾人耳邊聲尙自不聞、何況能聞天上聲。二者如『勝鬘經』說、凡夫如生盲。三者如『涅槃經』說、盲人模像喻。四者『大集月藏分經』說、生聾生盲生啞。(以下、缺)

1 羽七二八Vの翻刻文掲載にあたっては、公益財団法人武田科学振興財団杏雨書屋の許可をいただいた。心より感謝と御礼を申し上げます。なお、羽四一一に關しては、拙稿「三階教写本『人集録明諸經中对根淺深發菩提心法』一卷の基礎的研究」(『印度学仏教学研究』第六十一卷第二号、五六—六二頁(横

書) 参照。

2 『敦煌秘笈 影片冊九』、武田科学振興財団、二〇一三年三月、一九九—二〇一頁。

3 同、一九八頁。

4 拙著『三階教の研究』、九〇頁。愛宕元「唐代河東開喜の裴氏と佛教信仰——中眷裴氏の三階教信仰を中心として——」(吉川忠夫編『唐代之宗教』(京都大学人文科学研究所研究報告)朋友書店、二〇〇〇年七月、三五—六一頁)。

5 拙著、六五七頁。

6 拙著、六五六—六五七頁。

7 「簡」と「敬」については、『第三階佛法広積』の中に、「佛性敬簡」の箇所がある(拙著、六一頁)。また、『三階觀法略積』の中に、「次明敬簡」として、『第三階佛法広積』の「佛性敬簡」の箇所について詳述されている(拙著、六三三—六三八頁)。

8 冒頭の一行は判読不能。

9 慧 底本には「惠」に作るが改める。以下も同様であり、注記は省略する。

10 己 写本では「已」に作るが、文意にしたがって「己」に改める。

11 盲盲 「盲」の一字は不要であろう。

(キーワード) 盲觀、普親觀、裴玄證、敦煌写本、杏雨書屋

(武蔵野大学教授・博士(文学))